

2015年 6月 5日

放送倫理・番組向上機構 [BPO]

放送倫理検証委員会 御中

株式会社テレビ新広島

「放送倫理検証委員会決定第22号」に対する対応と取り組みについて

弊社は2015年3月6日、貴委員会から「“全聾の天才作曲家”5局7番組に関する見解（放送倫理検証委員会決定第22号）」の通知を受けました。決定では「裏付け取材が不十分なところもあったが、放送倫理違反があるとまでは言えない」とした上で「今回の問題が起きた要因を明確にする努力を続け、自己検証の結果を視聴者に公表して欲しい」と要望されました。この決定を受け、弊社が実施してきた対応と取り組みについて、ご報告いたします。

1. 委員会決定後の対応

委員会決定を受けて弊社は、2015年3月6日夕方の「TSSスーパーニュース」と夜の「ニュースJAPAN」の中で決定内容を放送しました。この中で貴委員会が「裏付け取材は不十分なところもあったが、放送倫理違反があるとまでは言えない」と結論づけた上で「なぜ、誤った放送をしたのか、視聴者に対する説明責任を果たしたとは到底言えず、今回の問題が起きた要因を明確にする努力を続けて欲しい」と要望されたことを伝え、弊社のコメントとして「今回の見解を真摯に受け止め、この問題の自己検証を続けるとともに、今回の教訓を今後の取材や番組制作にいかしていきます」と放送しました。また、同様の内容を弊社のホームページにも掲載しました。更に3月15日の夕方には「TSS批評」（番組審議会等の内容を公表する番組）を緊急に編成し、こちらでも決定内容を放送しました。

2. 社内での報告と周知

①全社員への周知

3月6日、編成局長が決定内容を全社員と関連制作会社の社員へメールで通知しました。メールには決定第22号の全文を添付して注意喚起を図りました。

②報道部内での周知

3月6日、夕方のニュース終了後、緊急部会を開き、報道局長から部員へ貴委員会の決定内容を説明しました。この中で、できる限り裏付け取材をすることや取材上で困ったことや悩みごとがあれば、速やかにデスクや報道部長に相談することを申し合わせました。

③報道制作センター（報道・制作・スポーツ・アナウンス）での周知

3月9日、報道制作センターの部長以上の管理職が出席する会議で、報道局長から決定内容を説明し、制作などの現場でも情報共有することを申し合わせました。

④放送倫理向上委員会での周知

3月24日、放送倫理向上委員会（総務・営業・編成・報道・制作・スポーツ・関連制作会社で組織）でも、編成局長と報道局長から決定内容を説明し、全社的に情報を共有することを確認するとともに、決定内容について話し合いました。

3. 番組審議会への報告

審理入り後の昨年7月30日の番組審議会で、編成局長と報道局長から問題発覚後から、審理入りまでの経緯などについて報告しました。決定の通知後、今年3月23日、決定内容について説明しました。

4. 委員会決定前の取り組み

昨年2月の問題発覚後、報道制作センター内で報道局長（番組制作時には他の部署）を中心に、当該番組制作に携わったプロデューサー、ディレクター、カメラマン、編集や音声スタッフなどから、番組企画の立案の経緯や取材内容などについて聞き取り調査を実施しました。その結果をもとに、番組制作の担当役員、編成局長、編成部長、コンプライアンス等委員会事務局長、総務局長と‘どこに問題があったのか’などについて検証しました。

その結果、社会的に評価された人物について、どこまで確認をとるべきか非常に難しい問題であると再認識し、今後はこのようなケースがありえるという前提に立って、裏付けも含めて多角的に取材を進めることを申し合わせ、再発防止に向けた以下の取り組みを実施しました。

①情報の共有化

報道現場では、社会的に評価された人物でも佐村河内氏のようなケースがあるという前提に立って、多角的に取材を進めることを再確認しました。このことは、社内の放送倫理向上委員会でも取り上げ、チェックの重要性を再認識するとともに、制作者などへ定期的に啓発していくことを決めました。この内容は現場の制作者へ伝えられ、情報の共有化を進めています。

②チェック体制の強化

これまでは番組の企画段階から取材・編集の過程までを、制作ディレクター、番組プロデューサー（報道部長）、構成作家の三者で協議し、放送前に完成した放送素材を報道局長、編成局長、編成部長、編成デスクで最終チェックをしていましたが、番組の企画段階から報道局長、編成局長、編成部長が加わり、番組内容を協議の上、方向を定めることに改めました。

5. 委員会決定後の取り組み

決定の通知後、以下の取り組みを実施しました。

①自己検証の実施

決定の中で「今回の問題が起きた要因を明確にする努力を続け、自己検証の結果を視聴者に公表して欲しい」と要望されたことを受け、改めてこの問題について、自己検証を実施しました。

(自己検証の要点)

- ・取材開始時点では‘佐村河内氏の物語’が真実であると信じるに足る相応の理由や根拠があった。
- ・佐村河内氏の気難しい態度もあり、制作ディレクターが様々なプレッシャーを受けていたことが、虚偽を見抜けなかった背景にあった。
- ・佐村河内氏の生い立ちや音楽性について、家族や関係者への周辺取材や専門家への取材が足りなかった。

②自己検証の公表と周知

自己検証の結果については、4月8日から弊社のホームページに掲載し、視聴者への公表と同時に全社員と関連制作会社の社員へメールで通知して周知を図りました。また、報道部会でも、報道局長から自己検証の内容について説明しました。部員からは、どこまで裏付け取材が必要なのかという問題提起がありました。部会では、記者としての感性を磨くこと、疑問に思ったことは放置せず納得するまで取材を続けること、取材上で悩むことが起きたらデスクや報道部長に相談することなどを申し合わせました。

③番組審議会への報告

4月28日、自己検証の結果を番組審議会へ報告しました。

(委員からの主な意見)

- ・今回の教訓を受け、再発防止に取り組んで欲しい。
- ・今回の問題で委縮することなく番組制作にあたって欲しい。
- ・自然科学の分野では客観的に虚偽を検証することは可能だが、芸術・文化の分野では見抜くことは難しかったのではないか。
- ・テレビ局の負っている責任は非常に大きなものであることを、これからも自覚して番組を制作して欲しい。

④再発防止策の強化

自己検証の結果を受け、新たな再発防止策を実施することにしました。

イ) 専門家への裏付け取材の徹底

ドキュメンタリー番組やニュースの特集で専門的な分野を取り上げる場合には、発表記事や取材対象者の説明を鵜呑みにするのではなく、基本に戻り、できる限り複数の専門家へ裏付け取材をすることにしました。

ロ) 制作ディレクターへのサポート強化

問題の番組を制作したディレクターは、佐村河内氏への取材に関し、思うように取材が進まず悩む場面が多々ありました。報道、編成などの番組関係者も、取材内容のチェックだけでなく、定期的に制作ディレクターとコミュニケーションをとり、精神面でもサポートすることにしました。

⑤研修会の実施

イ) 放送倫理向上委員会での勉強会

3月24日に開催した放送倫理向上委員会にフジテレビの小田放送文化推進局長を招き、勉強会を実施しました。この中で、フジテレビの具体的な事例をもとに、フジテレビがどのように再発防止に取り組んできたかを学び、今回の問題についても出席者で意見交換しました。この内容は夕方の「TSSスーパーニュース」で放送しました。

(主な意見)

- ・取材内容や番組内容について、多角的なチェックを強化すべきである。
- ・裏付け取材を尽くすことは当然なことだが、現場を委縮させてはいけない。
- ・制作担当者が独りで悩まない環境づくりが大切。
- ・いろいろな事例を残して伝えることが、メディアの質を上げていく。

ロ) BPO放送倫理検証委員会との研修会

6月3日には、BPO放送倫理検証委員会の川端委員長、村上統括調査役、大坪調査役を招いての研修会を実施しました。この研修会には、社員および関連制作会社などから約60名が出席し、川端委員長から決定の内容について解説していただきました。その上で、川端委員長と出席者の間で、質疑応答や意見を交換し、今回の委員会決定についての理解を深めました。

6. 終わりに

委員会決定の中で「取材者、デスク、プロデューサーの誰かが、佐村河内氏と距離を置いて、冷静な目でその言動を観察し、撮れた映像に疑いの目も持ってチェックしていれば、佐村河内氏の物語が事実ではないことに気が付いたかも知れない」と指摘を受けました。弊社ではこの指摘を受けて「チェック体制の強化」「制作者へのサポート強化」などの再発防止策を徹底することはもとより「どこまで裏付け取材をするのか」という問題にも真正面から向き合い、取材・制作・放送にあたってまいります。

以上、今回の委員会決定を受けての弊社の対応と取り組みについて、ご報告いたします。

以 上